

令和2年4月30日

生徒・保護者の皆さまへ

## 「臨時休業措置の延長について」

吹田市立山田東中学校

校長 西田 知子

日頃より、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市教育委員会から通知があり、臨時休校の措置を5月10日(日)まで延長することになりました。5月10日(日)で臨時休業の措置が解除され、5月11日(月)から学校が再開になった場合、5月11日(月)の動きは次のようになりますので、お知らせいたします。

なお、5月11日(月)以降の臨時休校措置の取り扱いにつきましては、決まりしだい市教育委員から通知があるとのことです。市教育委員会から新たな通知がありましたら、メールとホームページでお知らせします。その際には、ご確認の程よろしく願いいたします。

### 1. 入学式について

臨時休業措置が5月10日(日)で終了となった場合、入学式は5月11日(月)に簡易な形で行います。

新入生は、9時20分までに登校してください。

保護者の皆さまは、9時40分までに体育館にお入りください。

保護者の方1名でお願いします。

10時開式です。

生徒の持ち物は、筆記用具、上靴、体育館シューズ、かばんです。

指導カルテ等の提出物は、学校再開後回収いたします。(入学式の日には回収しません。)

保護者の方は、スリッパ、靴袋、名札をご用意ください。

ご家庭での手洗いの励行と、できるだけマスクの着用をお願いいたします。

### 2. 新2・3年生について

新2、3年生につきましては、入学式が終わってからの登校になります。

登校時刻や方法につきましては、追って連絡をいたします。

### 3. その他

市教育委員会から保護者向けのプリントを本校ホームページの「新型コロナ対策」の中に掲載していますので、あわせてご確認ください。